

秋田県外国人材受入サポートセンターの設置について【新規】

雇用労働政策課

1 目的

外国人材受入れに向けた相談サポート体制を強化するため、企業からの相談対応等をワンストップで行うサポートセンターを設置するとともに、市町村・関係機関との連携による受入環境づくりを促進する。

2 概要

○ 秋田県外国人材受入サポートセンターの設置

「秋田県外国人材受入サポートセンター」を設置し、企業からの相談対応や専門家の派遣を行うほか、企業向けの外国人材受入セミナー等を開催する。

- ・開 設 日 令和6年6月4日（火） ※業務開始は翌日5日から
- ・設 置 場 所 秋田県教育会館2階（秋田市山王四丁目4-14）
- ・委託事業者 東洋ワーク株式会社（企画提案競技による）
- ・委 託 内 容
 - ① 専門相談員の配置（1名）
 - ② 対面、電話、メール、オンラインによる相談業務
 - ③ 専門相談員・専門家による伴走支援
 - ④ 企業向け受入セミナーの開催（県内3カ所）
 - ⑤ 出張相談会の開催（県内8カ所）
 - ⑥ 各事業関連団体向け出前講座の開催（随時）
 - ⑦ ウェブサイトによる情報発信



県内企業での技能実習の様子

3 参考

- 県内の外国人労働者数、雇用事業者数（出典：秋田労働局「令和5年「外国人雇用状況」の届出状況」）
3, 161人：664事業所（労働者数、事業者数共に全国最下位）